

## 令和4年度 周南市地域公共交通会議事業計画(案)

### 1. 事業方針

「周南市地域公共交通計画」に掲げる施策の事業化に向けた検討を進め、着実な施策の推進を図る。また、依然として収束しないコロナ禍の状況を踏まえ、公共交通の利用促進を図ると共に、公共交通のネットワークを維持するため住民の公共交通に対する意識醸成を図る。

### 2. 実施事業

#### ① 公共交通の利用促進に資する情報誌発行事業

本市の路線バスをはじめとした公共交通の利用促進を目的として、沿線のスポット紹介やそこまでのアクセス方法、お得なチケットや乗り方の紹介などの情報誌を作成する。

作成にあたっては、バス事業者や公共交通利用者、有識者などによって編集委員会を設置し検討することとしている。

#### ●情報誌概要(案)

- ・1年間に2回の情報誌の発行

(秋冬号=10月1日ダイヤ改正に合わせ10月1日発行。春夏号=3月～4月ダイヤ改正に合わせ3月or4月発行を予定)

#### ② 交通ネットワーク構築に向けた住民意識醸成事業

周南市・下松市の合同で作成した公共交通マップを令和5年春のダイヤ改正に合わせ更新し、主に周南市内の高校に通う高校生、大学生、市内転入者を対象に配布する。

また、高齢者バスタクシー運賃助成事業の申請の際にも助成券と合わせて配布する。

大津島地区を除く中山間地域においては、6つのコミュニティ交通を運行し地域拠点である須々万地区と各地区を結ぶ交通ネットワークを形成している。現在、交通結節機能をもつ北部拠点施設の検討も進められており、地域住民と有識者の座談会を開催し、公共交通の現状や将来の交通ネットワークのあり方について意見交換を行う。

### 3. 実施スケジュール

内容	時期	令和4年度												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
地域公共交通会議			○ 1回目				○ 2回目				○ 3回目			○ 4回目
1	公共交通の利用促進に資する情報誌発行事業		←	○第1会議	○第2回会議			◆発行		○第3回会議				◆発行
2	交通ネットワーク構築に向けた住民意識醸成事業		←			○地域座談会					○交通マップ更新			◆配布

※コロナ禍の状況によりスケジュール等が変更する場合があります。